

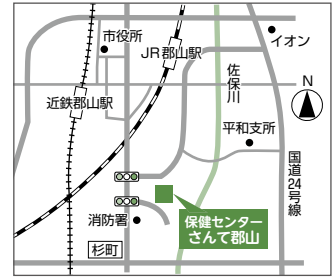


保健センター「さんて郡山」 (☎ 58-3333 ・ ㊚ 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜 8時30分～17時
8ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。



すこやかちゃん



■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)
診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時
診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)
※必ず事前にお電話ください。

1月1日～2月29日は「はたちの献血」キャンペーン期間です。

こどもの健康

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、子どもの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、「さんて郡山」へ連絡してください。※警報発令時には中止することがありますので「さんて郡山」までお問い合わせください。※12カ月児育児相談、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査には右のQRコードより健康状態をご確認の上、受診ください。



事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■妊娠届(母子健康手帳の交付および出産応援ギフト申請)	医療機関で妊娠の判定を受けた人 要予約	保健師等との面談(30分程度)を実施します。事前に保健センターまで電話予約してください		
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月頃まで	子どもが生まれた全てのご家庭に、保健師・助産師・看護師が子育て情報を持ってごあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。 ・診査票 ・母子健康手帳 ・健康保険証	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和4年12月1日～15日生まれ	12日(金)	9:15～9:45	・育児相談票 ・母子健康手帳 ・バスタオル
	令和4年12月16日～31日生まれ	26日(金)		
■1歳6カ月児健康診査 ※1歳6カ月～2歳未満まで受診可能。 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和4年6月1日～15日生まれ	10日(水)	13:00～13:45	・健康診査票・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ・バスタオル
	令和4年6月16日～30日生まれ	24日(水)		
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能。 仕上げみがき用歯ブラシをプレゼント♪	令和2年7月1日～15日生まれ	18日(木)	13:00～13:45	・健康診査票(送付します)・母子健康手帳・尿(送付した容器に)・子ども用歯ブラシ
	令和2年7月16日～31日生まれ	31日(水)		
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 ブラッシング指導など、歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、妊産婦 ※各日定員1人。 要予約	12日(金)・26日(金)	11:00	・母子健康手帳 ・仕上げみがき用歯ブラシ ※歯科健診ではありません。
		10日(水)・18日(木) 24日(水)・31日(水)	13:00	
■マタニティ・赤ちゃん相談 1人30分の個別相談(助産師等が対応します)	妊婦、おおむね出産後1年までの産婦・乳児 要予約	10日(水)	9:30～11:30	・母子健康手帳 ・バスタオル(妊婦は不要)
		24日(水)	13:00～15:30	

事業名	日時	対象・備考	実施場所
■精神保健福祉相談 ※申し込み時に時間の予約をしてください。 要予約	1月11日(木) 9:30～10:30、10:45～11:45 1月26日(金) 13:30～14:30、14:45～15:45	精神科認定看護師または精神保健福祉士による相談。精神的な症状で悩んでいる人やそのご家族の個別相談です。各日定員2人。	さんて郡山 もしくは 相談希望者の自宅

高齢者の定期予防接種<自らの意思で接種を希望する人が対象>

公費負担対象の人や、市外医療機関で接種する場合は、事前に手続きが必要です。保健センターへお問い合わせください。生活保護世帯・市民税非課税世帯の公費負担手続きが市ホームページから手続きができるようになりました。詳細は市ホームページ高齢者インフルエンザのページをご覧ください。

事業名	対象	自己負担	実施期間	実施場所
■高齢者インフルエンザ	満65歳以上 ※詳細はつながり9月15日号を参照ください。	1,500円	令和6年1月31日(水)まで	指定医療機関
■高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳 [令和6年3月31日時点での年齢]の市民 ※個人通知(ハガキ)を5月に送付しています。平成26年度～30年度に定期接種を受けている人へは送付していません。転入などで無い人は連絡してください。(注意)過去に23価肺炎球菌予防接種を受けたことのある人は対象外となります。	3,000円	令和6年3月30日(土)まで	指定医療機関

※60～64歳までの市民で下記に該当する人[身体障害者手帳1級相当]は、高齢者の定期予防接種の対象となる場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。①心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害のある人 ②ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害のある人 ※実施期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担になります。